



活動経過

- 8月10日 第2回評議員会(互助組合会館)
第11回県事協総代会(互助組合会館)
学校事務現状報告会(互助組合会館)
- 8月27日 第7次県費事務改善検討委員会③
- 9月12日 県事協だよりNo.75発行
- 9月13日 第5回理事会(互助組合会館)
第1回常任委員会(互助組合会館)
ホームページの更新
- 10月 3日 認定マニュアル並びに共済組合記入例
の点検依頼(教職員課・総務福利課)
- 10月 3日 鹿児島市小中学校事務職員会会長訪問

教職員課と総務福利課を訪問

8月27日に理事全員で教職員課と総務福利課の両課を訪問し新理事の紹介と認定マニュアル並びに共済組合様式記入例集等の点検依頼をお願いしてきました。両課とも点検依頼等についても快く引き受けていただけるということでした。また、学校事務の現状等について話をすることができました。

今後とも

よろしくお願いたします。



学校事務現状報告会を開催しました！

8月10日(金)13:30より教職員互助組合会館にて「学校事務現状報告会」を開催いたしました。報告者・役員等を含めて106名の参加がありました。南薩地区小・中学校事務職員会から「共同実施導入までの事務職員会(地区・市)のかかわり」、錦江町事務職員会から「錦江町における学校事務支援室の現状について」、祁答院地区学校事務支援室から「学校事務支援室と保護者負担軽減」というレポートをもとに各地区の現状が報告されました。

南薩地区のレポートは、共同実施について各市町教委と協議を開始した当初は県内でも最後発または最悪の場合は導入できないのではという不安を感じたことにより共同実施導入に向けて地区・市事務職員会が連携をして組織的に取り組んだ結果、今年度からほぼ地区一斉導入という形でスタートがきれるようになったという報告でした。

大隅地区の錦江町からは、共同実施導入までの経緯と本格実施後の活動内容についての現状が報告されました。特徴的なこととして共同実施導入に向けて町教委と協議を重ね拠点校の事務室の拡張工事や支援室用のノートパソコン導入など予算面も獲得することができたということでした。

祁答院地区からはいわゆる学校事務の業務に止まらず、それ以外で学校事務職員としての「学校＝教育支援」について論議を行い、支援室としての業務の中心に保護者負担軽減を据えて保護者へのアンケート実施と職員研修の実施及び新入学時購入教材の比較検討などに具体的に組み込まれた実践が報告されました。

上記内容の報告後、質疑や意見交換も活発になされました。支援室が本格実施されたところや直前に控えたところが増える中、具体的な内容についての質問等が多くいただきました。意見交換でも今後の支援室のあり方等についての意見など多数いただきました。特に新規採用の方々の感想や意見も聞くことができベテランの方々にとっても良い機会になったのではないのでしょうか。

報告や質疑・意見交換等詳しい内容については各地区の研修会等で環流されていると思います。私たちはなかなか県下各地の学校事務支援室(共同実施)の現状については詳しく知る機会がありません。県事協は今後も「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携をする」を具現化するためこのような機会を提供していければと考えています。当日はアンケートもとりました。たくさんのご意見をいただき参考になりました。今後の運営に生かさせていただきます。

アンケートの一部を掲載しておきます。

- ・ 他地区の支援室の現状について知ることができたことと先輩方の思いを多く聞くことができとても有意義な報告会であり勉強になりました。(20歳代)
- ・ 若い人たちの感想が聞けて新鮮な気持ちになれた。(40歳代)
- ・ 実施している方々から直接お話を伺えて本当にありがたい。(50歳代)
- ・ 情報を得る恒例行事として定着させてもらいたいです。(40歳代)
- ・ 保護者負担の軽減は以前からの課題ですが、なかなか進んでいないものです。支援室で地域ぐるみで続けられる取組となれば良いですね(50歳代)
- ・ このような機会が必要である。全県異動なので様々な地域の様子を学習することは良いことである。(40歳代)



お疲れ様でした

～理事退任のあいさつ～

いちき串木野市立羽島中学校 松元裕之

県事協だより 48号を読むと2008年(H20)8月8日、第7回総代会で理事に就任していました。この夏で11回ですから4年間お世話になりました。最初の2年間は事業：ホームページ担当ということでしたが、パソコンの扱いに苦慮し非常にもどかしい日々が続きました。役割分担の見直しで広報一元化、つまりHPも県事協だよりもやることになりました。2010年7月7日発行の60号から始めましたが、何を記事にしていかわからず大変でした。64号では趣味の話と題して結局自分の怒りを発散させる始末。でも全く後悔はしていません。今年2月の71号では鹿児島市のことを書いています。理事の中で鹿児島市勤務経験者が自分だけだったので、そういう意味での運営の部分にはそれなりに役割を果たしたのではないかと思います。73号から75号まではもうホント、自分の思いを原稿にぶつけていった感じです。2011年の第10回総代会、第1回学校事務現状報告会、記念レセプションの1日はいい思い出になりました。この4年間は行政再編に伴う各地区事務職員会の再編で大変だったことと鹿児島県共同実施の初期段階で創造性や機転の求められる期間でした。今後ますます課題は増えるでしょうが、また一事務職員として県事協に協力できればと考えています。ありがとうございます。

よろしくお願いたします

～新任理事のあいさつ～

さつま町立中津川小学校 新留浩樹

今回、県事協の理事になりました。さつま町立中津川小学校の新留と申します。

県事協の理事というのは、どの様なことをするのかもわからないまま、前理事の箱川さんの「そんなに大変ではないから」の言葉を信じて引き受けてしまいました。

この夏、総代会で理事の承認を受ける前、理事会に1回・県費事務改善検討委員会に2回、総代会出席後、県費事務検討委員会に1回出席しました(計5日)。「大変じゃないか」と心の中で叫びつつ(いや口に出していたかも)、役員の方々・県費事務改善検討委員の方々の真剣な取り組みの姿を見て、文句言わずに頑張らなければと思っているところです。

いま県事協は、諸手当認定・電算マニュアルの加除式化に向けて作業を進めています。私自身は今後どのような作業をしないといけないのか、パソコンが上手に使えるか、迷惑をかけやしないか……。不安だらけですが、周りの方にいろいろ教えてもらいながらやっていこうと思います。よろしくお願いたします。

各地区の事務職員会等の紹介

「西之表市事務職員部会の紹介と

採用2年目を迎えて」

西之表市立下西小学校 二渡 諒

西之表市事務職員部会は小学校11校、中学校1校の計12校、10名(うち2名は2校を兼務)の事務職員で構成されている。学校事務支援室については平成25年度実施とし、平成24年度を試行と位置づけ、事務職員部会と同様の規模での運営を計画している。4月に事務主幹の方々お二人を迎えたことで、支援室の運営体制はますます盤石となった。

平成24年度の学校事務支援室(試行)では、月2回午前中に諸手当認定審査等の県費事務を中心とした活動内容や支援室運営に関する根拠規程についてベテランと若手が侃々諤々と意見を交え議論を行っている。また、事務職員研修会を年に8回計画し、年度当初の諸手当認定審査や様々な事例研修によって相互確認を怠らないようにしている。さらに、若手育成のために毎回の研修会でのレポート発表を推奨することで、受身になりがちな若手がベテランからの指摘やアドバイスを通じて積極的に能力向上を目指す体制になっている。

西之表市は、学校事務支援室実施は後発になるが、後発の利を生かして先達の支援室の経験を参考にしつつ、西之表市の環境に適した学校事務支援室を構築できるように、事務職員部会一丸となって平成25年度実施を目指している。

今年でようやく新規採用2年目の私は、昨年度は仕事を一通り覚えることに手一杯で共同実施にまで全く頭が回らなかった。だから、昨年度の反省を胸に「今年こそは」と意気込み2年目を迎えたのだ。しかし、去年と同様になかなか発言できない状況には変化がなかった。2年目になって最初に気づいたことは自分の仕事の“粗”であり、まだまだ仕事がかまうまいか負い目から自分から積極的に議論に参加することが恥ずかしいように思えたのだ。そのような折、事務職員研修会の在り方についての話があった。西之表市の事務職員部会は「若手が積極的に発言し、ベテランが忠告する場でありたい。」と。この話のあと、事務職員部会の議論では、自分を含めた若手の発言が次第に増えてきた。

西之表市事務職員部会には、他の地域と比べて若手が多い。そのため、若手の向上心や能力向上を助けるように、研修の機会や議論での発言の機会が確保されている。研修は自分が解らないことや調べたいことを題材にすることができ、わからないことがあればサポートやフォローももらえる。未熟な自分には非常にありがたい体制になっていることを、身をもって感じている。

まだ仕事の失敗は尽きないが、積極的に共同実施や研修会に参加させてもらえる環境を有意義に活用したい。

奄美市名瀬西部地区支援室
室長 上田 久夫

こんにちは。奄美市名瀬西部地区支援室です。
今年度より支援室が本格実施され4月より、月3
回午後から金久中学校事務室で業務を行っています。

中学校3校・小学校6校に加配の事務職員を含
め、10名で業務を行っています。他の地区に比べ
ると経験年数の長い職員が多いです。学校は児童
生徒数が700名の大規模校から20名の極小規模校
まであり各学校の職務内容もさまざまな現状です。

昨年度本格実施が決定してから十分な準備も出
来ないままのスタートでしたので不安はありまし
たが中学校区を上方地区・中央地区・下方地区と3
校ずつに分け認定事務・自主検査・支援室だより
の発行等を行っています。

年度始めの4月には80件程の認定事務を行いま
した。新規採用者の事例・期限付職員の実例・本
土からの異動事例等離島独特の実例もあるのでお
互いに相互研修をすすめるながら認定事務を行っ
ています。4月異動当初は事務職員自身が初めての離
島勤務であると分かりにくい事例もあるのでお互
いに情報交換を行いながら認定事務を行いました。

また、奄美市では1万円未満の物品が消耗品と
なるため、備品とされない算数・理科等の物品を
支援室で共同入札を行いました。28品目程の物品
をまとめて入札にかけるのでかなり単価が安くな
りました。小さい学校であれば物品の注文数も少
ないため単価も落ちにくいので予算を有効に執行
するという点において、今後も業務を行っています
と思っています。

支援室業務を行っていく中で「教育支援」とい
う点も今後考えていかなければなりません。その
点についてはこれからの研究課題と考えています。
ただ奄美市の場合、多くの学校で就学援助費事務を
事務職員が担当しておりその業務も煩雑であるた
め4月に異動してきた事務職員にとってはかなり
大変な業務の一つです。これも一つの教育支援と
考え今後取り組めるものと考えていかなければな
らなと思っています。

支援室としては9校で構成されており県内でも
大きな支援室といえると思います。また大規模校
から極小規模校までであるので今後どのようなこと
を共通の業務として行っていくことができるのか
を見極めなければなりません。まだまだ支援室と
しては上手く機能しているとはいえませんが、こ
の支援室のよいところは、お互い気兼ねなく話し
の出来る点です。

今後も全員で協力しな
がらすすすめていければと
思っています。

(「大事協だより」より
転載させて頂きました。)



加除式認定マニュアル等の 全校配置を願って!

県事協は加除式認定マニュアルを来年3月配布
するために、現在、県教委にマニュアルの点検を
お願いしています。県事協会員の学校には全部配
置されますが、会員以外の学校には配置されませ
ん。人事異動で配置していない学校に転勤するこ
ともあります。そのため会員でない鹿児島市立小
中学校事務職員会の先生方にも配置してもらおう
よう加除式認定マニュアルの案内に行ってきました。
10月3日、鹿児島市立小中学校事務職員会長の
紫原小学校事務職員今村先生を訪ねチラシと案
内文書を渡しました。今村先生からは「理事会で
検討します」と返事をいただきました。鹿児島市
は共同実施がまだスタートしていませんが、共同
実施で認定の判断をするとき共通の資料が必要と
なります。現段階では昨年県教委が作ったマニ
ュールと県事協が作るマニュアルがありますが、県
教委は今後、制度・規定等が変わる場合は通知分
で対処すると言っています。となると毎年の変更が
反映されるのは県事協のマニュアルのみとなりま
す。事務職員がいる県内全ての学校に県事協の加
除式マニュアルが設置し安心して仕事ができるこ
とを望むばかりです。

総務担当理事 内田ひとみ

鹿児島市小中学校事務職員会への案内文です。

県事協 諸手当認定電算マニュアル 実務手引書(給与振込・給与電算編) のご案内

諸手当認定電算マニュアル(加除式)

県教委「諸手当認定電算マニュアル」をベースに会員地区からの事例を収
集して、様式及び電算報告書の記入例・質疑応答・留意事項を掲載しています。
2012年度の県費改善検討委員会では、扶養手当など4手当のほか児童手当
についても資料を収集し、同様に掲載しています。

2011年度に5年ぶりに県教委教職員課の諸手当認
定マニュアルも内容の見直しが行われ配布されたこと
ですが、県事協の諸手当認定マニュアルについて
紙媒体での配布を2013年3月に予定しています。
県教委教職員課には多忙にも関わらず細かく点検
していただき「県事協の方が具体例も多し、学校現
場に即したものだ」と評価していただいております。
★ 事務職員が配置されている南薩・北薩・船泊
伊佐・大隅・熊毛・大島地区の全学校と日置地区
学校事務協議会、鹿児島市学校事務研究会の会員
の全学校に配布されます。

県事協 諸手当認定電算マニュアルの仕様
サイズ:A4横・2穴とし約300ページ
印刷:片面・カラー印刷・本体のみ
(表紙ファイル類は各々個人で準備)

実務手引書(給与振込・給与電算編)の仕様
サイズ:A4横・2穴とし約150ページ
印刷:片面・カラー印刷・本体のみ
(表紙ファイル類は各々個人で準備)

価格帯:2,500円程度(マニュアルと実務手引書)
(印刷・配布に必要な経費のみ)

給与事務関係(加除式)

給与事務関係(加除式)
給与振込 印刷
出力資料の見かた
出力資料

実務手引書(vol.6)
現在の制度に合わせるよう更新も兼ねて通知等色
に修正しています。
・給与振込
給与振込の取柄や記入例・電算記入例など
・給与電算
給与電算の取柄や記入例・電算記入例など
・出力資料の見かた活用
電算出力資料の見かた活用

県事協は、築設以来『県下の小中学校事務職員が情報を等しく共有・享受』を目的として活動
しています。
また、このマニュアル等は、県教委教職員課のご協力により内容の点検をしていただいている
ことで県下の学校で活用できるものになっています。
個々の事務処理での活用のほか、各地で本格的に共同実施が始まろうとする組織的に認定事務等
を行うときなどの資料としてもご利用いただけるよう編集に努めております。
2012年10月 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会



編集後記

今回から編集担当が替わりました。私が担当する初めての
「県事協だより」になります。会員の方々の情報の共有
・享受の基となるような県事協だよりを目標にがんばりま
す。文章を書くことは大変苦手です。御指導よろしく願
いいたします。
(理事 濱田)